

# 環境活動レポート

平成24年度

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

株式会社 シズデン

平成25年6月6日作成

## 目次

1. 組織の概要
2. 対象範囲
3. 環境方針
4. 環境目標
5. 環境活動計画
6. 環境目標の実績
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直しの結果

- レポート対象期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日の 1 年間

1. 組織の概要

- 会社名及び代表者名

株式会社シズデン 代表取締役 増田 玲司

- 所在地

〒422-8006

静岡県静岡市駿河区曲金五丁目 17 番 5 号

TEL 054-284-4111 FAX 054-284-6753

- 責任者

株式会社シズデン 取締役営業部長 篠崎 和義

- 事業の概要

電気工事、管工事、電気通信工事に係る電気設備工事一式

電気工事業 国土交通大臣 許可 特-23 第 19275 号

電気通信工事業、管工事業

国土交通大臣 許可 般-23 第 19275 号

創業 昭和 22 年 5 月 3 月決算

● 事業規模

活動規模	単位	実績(H24 年度)
<b>本社</b>	<b>静岡県静岡市駿河区曲金 5-17-5</b>	
工事等の件数	件	2,196
売上高	百万円	1,305.7
従業員	人	50
事務所床面積	m <sup>2</sup>	976
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	295.02
<b>中部支店</b>	<b>静岡県島田市旗指 499-5</b>	
工事等の件数	件	114
売上高	百万円	180.7
従業員	人	4
事務所床面積	m <sup>2</sup>	53
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	
<b>西部支店</b>	<b>静岡県浜松市東区葉新町 135</b>	
工事等の件数	件	196
売上高	百万円	321.6
従業員	人	3
事務所床面積	m <sup>2</sup>	57
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	
<b>東部支店</b>	<b>静岡県沼津市岡宮字下二又久保 1330-4</b>	
工事等の件数	件	365
売上高	百万円	447.4
従業員	人	7
事務所床面積	m <sup>2</sup>	50
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	
<b>東京支店</b>	<b>東京都港区新橋 6-12-7</b>	
工事等の件数	件	213
売上高	百万円	1,509.0
従業員	人	14
事務所床面積	m <sup>2</sup>	191
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	56.98
活動規模	単位	実績(H24 年度)
<b>神奈川支店</b>	<b>神奈川県藤沢市本町 3-1-3</b>	
工事等の件数	件	154
売上高	百万円	299.0
従業員	人	4
事務所床面積	m <sup>2</sup>	54
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	

## 全社総計

活動規模	単位	実績(H24 年度)
工事等の件数	件	3,238
売上高	百万円	4,063.4
従業員	人	82
事務所床面積	m <sup>2</sup>	1,381
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	352

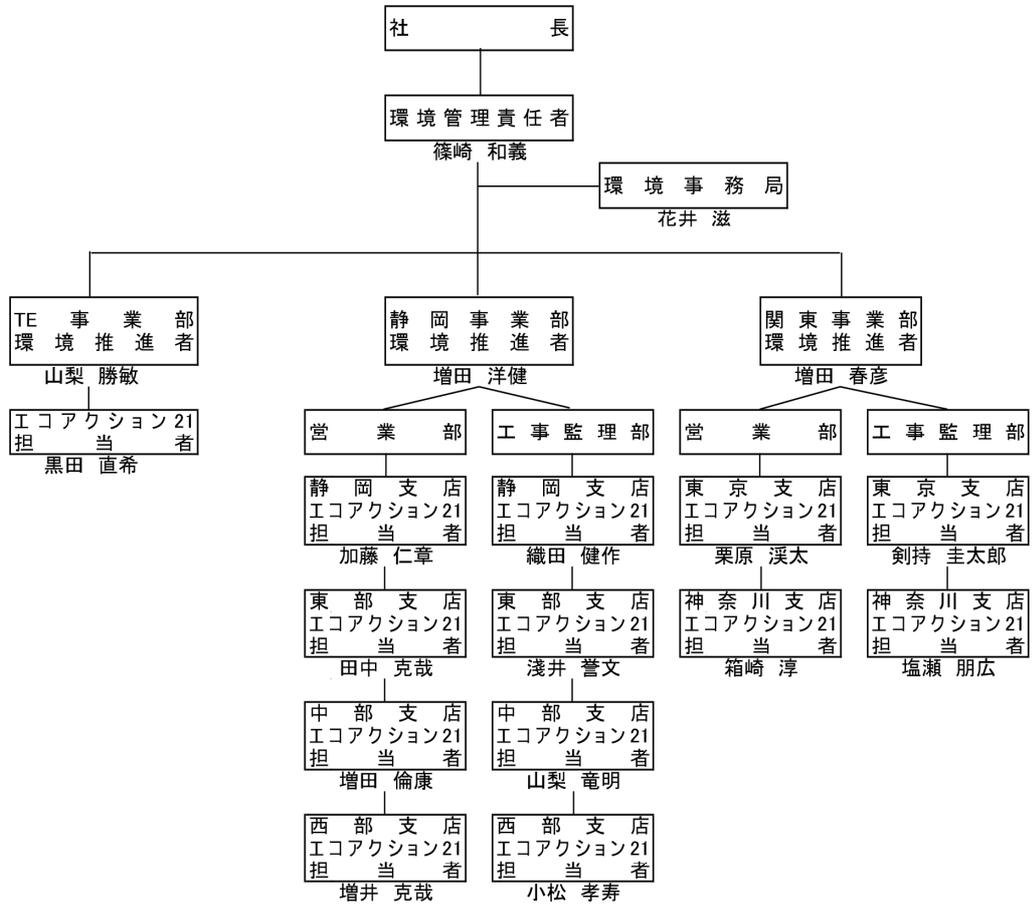
## 2. 対象範囲

株式会社シズデン		実施体制	確認	作成
制定日	2008. 11. 1			
改定日	2014. 4. 1			

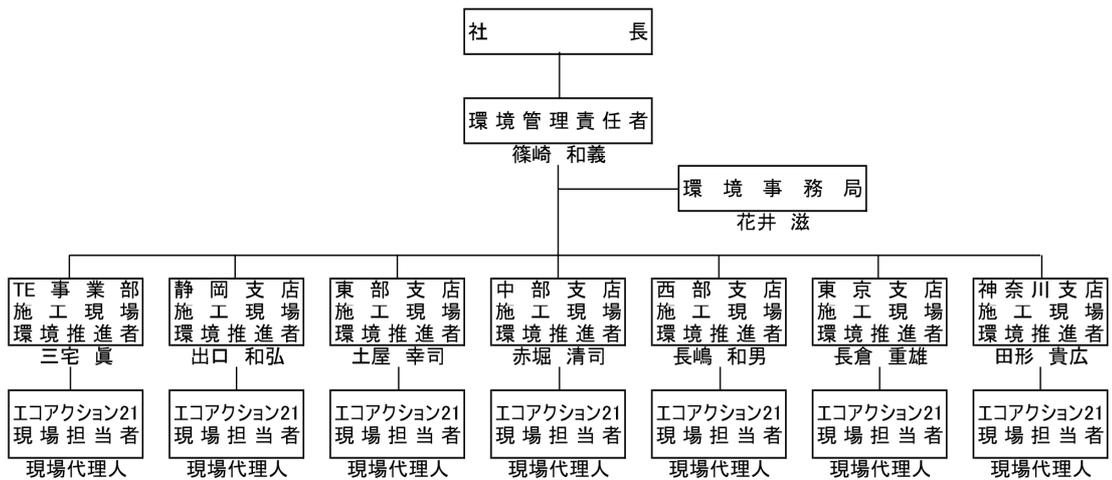
各担当者の役割、責任等は下記の通りです。

担当	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション21に関する代表責任者</li> <li>・環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源を用意する</li> <li>・環境管理責任者を任命する</li> <li>・定期的に全体の取組状況を検証して改善等の指示及び環境方針の見直しの指示する</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う実務上の責任者</li> <li>・環境事務局の文書作成案に対する検証及び改善を指示する</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境目標及び環境行動計画案を作成する</li> <li>・環境活動レポートを作成、公表する</li> <li>・環境負荷の実績、取りまとめを環境推進者に指示し、各部門の集計を行う</li> <li>・活動実績、取組状況等を環境管理責任者に報告する</li> <li>・社員に対する教育訓練等を実施する</li> </ul>
環境推進者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門の取組状況をチェックして環境目標達成に向けて従業員を指導する</li> <li>・各部門の環境負荷実績等を取りまとめて、環境事務局に報告する</li> </ul>
担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の実績を記録して環境推進者に報告する</li> <li>・環境活動計画に基づき従業員を指導する</li> </ul>

株式会社シズデン エコアクション21組織表(事務所) 平成25年4月1日現在



株式会社シズデン エコアクション21組織表(施工現場)



### 3. 環境方針

株式会社シズデン		環境方針	確認	作成
制定日	2008. 11. 1			
改定日	2012. 4. 1			

#### 【環境理念】

株式会社シズデンは社員一丸となり、環境問題への取組を考え、  
環境への負荷を低減するように努めます。

#### 【行動方針】

- 1 環境関連法規制を遵守します。
- 2 温暖化防止の為、業務用車両の効率的な利用等の促進を図り、二酸化炭素排出量の削減をします。
- 3 事務所内における消費電力の低減をします。
- 4 廃棄物の削減及びリサイクルの推進をします。
- 5 グリーン購入、グリーン販売に努めます。
- 6 環境にやさしい工事を心がけます。
- 7 環境方針を全社員に周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、環境保全状況の知識と認識の向上を図ります。

制定日：2008年11月 1日

改定日：2012年 4月 1日

株式会社シズデン

代表取締役



## 4. 環境目標

株式会社シズデン			環境目標				確認	作成	
制定日	2008. 11. 1								
改定日	2012. 4. 1								
<b>対前年比3%削減に取り組む</b>									
項目		単位	基準年度 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
二酸化炭素排出量	購入電力		kWh	191, 096	185, 363	179, 802	174, 407		
	化石燃料	ガソリン	L	86, 964	84, 355	81, 824	79, 369		
		軽油	L	1, 573	1, 525	1, 479	1, 436		
	CO <sub>2</sub> 排出量		kg-CO <sub>2</sub>	209, 806	284, 021	275, 500	267, 235		
	総合距離		km	991, 544	961, 797	932, 943	904, 954		
	燃費		km/L	11. 40	11. 70	12. 00	12. 30		
廃棄物総排出量	一般廃棄物		t	3. 846	3. 730	3. 618	3. 509		
	建設混合廃棄物		t	33. 455	32. 451	31. 478	30. 533		
総排水量		m <sup>3</sup>	生活用水の為、数値目標を設定せず節水に努める						

## 5. 環境活動計画

株式会社シズデン		環境活動計画	確認	作成
制定日	2008. 11. 1			
改定日	2013. 4. 1			
環境目標項目		計画内容		
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①省エネ型照明、空調の導入		
		②休憩時の消灯		
		③スイッチの適正管理		
		④エレベーターの使用制限		
		⑤エアコンの適正管理		
		⑥クールビズ、ウォームビズの取組推進		
化石燃料使用量の削減	化石燃料使用量の削減	⑦NO残業デーの取組推進		
		①エコ運転、アイドリングストップの取組推進		
		②車両点検票による車両管理推進		
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	③エコカー導入		
		①裏紙使用、済封筒活用推進		
		②書類のペーパーレス化		
		③ゴミ分別の徹底		
		④ペーパータオルの使用制限		
		⑤資料の減量		
産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	⑥図面用紙の再利用推進		
		①産廃マニフェストによる適正管理		
		②電線くずのリサイクル		
		③蛍光灯のリサイクル		
水使用量の削減		※生活用水の為数値目標を設定せず節水に努める		
グリーン購入、販売の促進		グリーン購入、販売は目標を設定せず活動のみとします		
環境配慮製品の推進		①低公害車の利用推進		
		②低騒音機器の利用推進		
環境配慮工事の推進		①施工計画書への反映と遵守		
		②創意・工夫の提案		

## 6. 環境目標の実績

項目		単位	H24年度 目標	H24年度 実績	対目標 差額	対前年 差額	
二酸化炭素排出量	購入電力	kWh	185,363	187,405	2,042	▲3,691	
	化石燃料	ガソリン	L	84,355	84,641	286	▲2,323
		軽油	L	1,525	1,868	343	295
	CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	284,021	288,919	4,898	▲3,887	
	総合距離	km	961,797	945,168	▲16,629	▲46,376	
	燃費	km/L	11.7	11.2	▲0.5		
廃棄物総排出量	一般廃棄物	t	3,730	1,151	▲2,579	▲2,695	
	建設混合 廃棄物	t	32,451	49,946	17,495	10,311	
	総排水量	m <sup>3</sup>	※生活用水の為数値目標を設定せず節水に努める				

## 7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(○：実施、△：一部実施、×：未実施)

環境目標項目		計画内容	取組		
			結果	評価	次年度取組
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①省エネ型照明、空調の導入	△	社屋内の一部の階にLED照明を部分導入	今後も未導入階について常時導入検討していく
		②休憩時の消灯	○	昼食休憩時 12:00～13:00 の消灯を徹底	引き続きより細かい箇所を含めて実施する
		③スイッチの適正管理	○	電気・空調機の制限の掲示をして啓発	換気扇も含め引き続き実施する
		④エレベーターの使用制限	×	階段利用を啓発するが未徹底	エレベーターの利用制限を明確化して実施の継続に努める
		⑤エアコンの適正管理	○	冷房は 28 度、暖房は 21 度を実施	引き続き適性管理し利用時間の短縮に努める
		⑥クールビズ、ウォームビズの取組推進	○	クールビズ利用期間延長して実施	引き続き実施して来客者への拡大を図る
		⑦NO 残業デーの取組推進	○	毎水曜日を NO 残業デーとし残業最長時間 21 時を実施	水曜日プラス 1 日を実施して節電と健康促進に努める
	化石燃料使用量の削減	①エコ運転、アイドリングストップの取組推進	△	朝礼、会議等での啓発	省エネ努力の見える化(グラフ化)を進め啓発に努める
		②車両点検票による車両管理推進	○	空気圧チェック等を実施し車両管理の把握を啓発	引き続き実施する行動計画を作成しより効果的利用を進める
		③エコカー導入	△	今年度から一部低燃費車を導入した	引き続き燃費効率の悪い車両を選定し随時変更を検討する

環境目標項目		計画内容	取組		
			結果	評価	次年度取組
廃棄物 排出量 の削減	一般廃棄物リ サイクル及び 最終廃棄物の 削減	①裏紙使用、済封筒活 用推進	○	封筒、裏紙は裏面 印刷やメモ帳等 に利用した	引き続き実施する
		②書類のペーパーレ ス化	△	サイボウズを利用 しファイルの共有 化を一部実施	共有化率をアップさ せペーパーレス化を 推進する
		③ゴミ分別の徹底	○	可燃ごみ、不燃ご みの分別を実施し エコキャップ運動 に参加した	分別の細分化を実 施しリサイクル率の 向上を推進する
		④ペーパータオルの 使用制限	△	ジェットタオルを検 討したが未施工 ハンカチ持参を啓 発	引き続きハンカチの 利用を推進する
		⑤資料の減量	○	必要部数を把握し 最低限の印刷に 務めた	両面印刷、プロジェ クターの利用を検討 する
		⑥図面用紙の再利用 推進	△	A3サイズは裁断 しA4として利用	A1,A2 サイズの再利 用を検討する
	産業廃棄物発 生抑制リサイ クル及び最終 廃棄物の削減	①産廃マニフェスト による適正管理	○	電子マニフェストを 活用し分別を徹底	さらなる分別の徹底 でリサイクル率を上 げる
		②電線くずのリサイ クル	○	電線くず、金属くず の分別を実施	さらなる分別の徹底 でリサイクル率を上 げる
		③蛍光灯のリサイク ル	○	分別を徹底し粉碎 せずに収集した	引き続き継続する
	環境配慮製品の推進	①低公害車の利用推 進	△	ダンプ、レッカー等 リース時のチェッ クを啓発	施工計画書等に明 示し積極利用に努め る
②低騒音機器の利用 推進		△	発電機、サンダー 等リース時のチェ ックを啓発	施工計画書等に明 示し積極利用に努め る	
環境配慮工事の推進	①施工計画書への反 映と遵守	○	現場行動方針を 作成し掲示した	引き続き継続する	
	②創意工夫の提案	○	5件の提案	10件の提案	

## 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

株式会社シズデン		環境関連法規等	確認	作成
制定日	2008. 11. 1			
改定日	2012. 4. 1			
当社に適用される法規制等は下記の通りです。				
法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約(書)の締結		
	マニフェストの管理	D票、E票の返却		
	マニフェストの集計と報告	電子マニフェスト		
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内		
	マニフェストの保管	5年間		
	投棄禁止	不法投棄を行わない		
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等		
	保管場所への掲示	60cm×60cm 以上掲示		
建設リサイクル法 (元請けの場合)	建設副産物リサイクル計画書	請負契約書交付(工事施工計画書)		
	再資源化完了報告書	実施(完了)報告		
静岡市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出			
騒音・振動規制法 (電気工事)	指定地域での特定建設作業	特定建設作業の届出		
	指定地域での作業日、時間帯規制	規制時間、作業日の厳守		
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫 他		
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他		
環境基本値	一般的な自主努力			
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力		
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内有用な物の循環的な利用を促進		
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務		
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い		
建設業法	工事業者許可と更新	許可と5年ごとの更新		
電気工事業法	電気工事業基準	基準の遵守		

株式会社シズデン		環境関連法規等遵守状況確認	確認	作成
評価日	2013. 5. 20			

当社に適用される法規制等の遵守状況は下記の通りです。

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	記録等	適・否
廃棄物の処理 及び 清掃に関する 法律	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約(書)の締結	契約書	適
	マニフェストの管理	D票、E票の返却	電子マニ フェスト	適
	マニフェストの集計と報告	電子マニフェスト		適
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内		適
	マニフェストの保管	5年間	目視確認	適
	投棄禁止	不法投棄を行わない		適
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等		適
建設リサイクル法 (元請けの場合)	建設副産物リサイクル計画書	請負契約書	施工計画書	適
	再資源化完了報告書	実施(完了)報告		適
静岡市一般廃棄物処理に 関する条例	一般廃棄物の分別排出		目視確認	適
騒音・振動規制 法(電気工事)	指定地域での特定建設作業	特定建設作業の届出	届出書	-
	指定地域での作業日、時間帯規制	規制時間、作業日の厳守	許可証	-
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫 他	リサイクル券	適
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	認定証	適
環境基本値	一般的な自主努力		目視確認	適
地球温暖化対 策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	目視確認	適
循環型社会形成 推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内有用な物の循環的 な利用を促進	分別処理	適
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	目視確認	適
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	領収証	適
建設業法	工事業者許可と更新	許可と5年ごとの更新	許可証	適
電気工事業法	電気工事業基準	基準の遵守	許可証	適

## ● 違反・訴訟等

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、法規違反及び訴訟は過去 3 年間ありませんでした。近隣住民や周辺企業等の外部からの苦情もありませんでした。今後も法令・条例等を遵守しながら事業活動・環境活動に努めます。

顧客クレーム報告書		報告書番号	作成日	確認	作成
		No.			
クレーム件名					
顧客名(受注先)					
発生場所(住所)					
完成引渡し年月日	年	月	日	(引渡し経過年数 年)	
受付年月日(発生年月日)	年	月	日	( )	
顧客担当者					
受付者					
所属長への連絡日	年	月	日	(所属長 )	
営業部門長への連絡日	年	月	日	( )	
1. 顧客クレーム内容	<p>平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間で近隣からのクレーム等はありませんでした</p>				
2. クレーム要因(原因)					
3. 対策及び処置の検討・指示	営業部門長 <input type="checkbox"/>	品質管理部門長 <input type="checkbox"/>	工事監理部門長 <input type="checkbox"/>		
(いつまでに)	年	月	日	(たれが)	
(何をどうする)					
4. クレーム処理	(いつ)	年	月	日	(たれが)
(何をどうした)					
5. クレーム確認・検査	検査日	年	月	日	判定 <input type="checkbox"/> 合 <input type="checkbox"/> 否
	検査者				
6. 処理完了後の課客訪問					
(訪問日)	年	月	日	(訪問者)	(顧客対応者)
(結果確認)					
7. 営業部門長の品質改善委員会への報告					
報告日	年	月	日	( 月品質改善委員会 )	

## 9.代表者による全体評価と見直しの結果

株式会社シズデン		代表者による全体の取組状況の評価及び見直し	確認	作成
評価日	2014. 6. 6			
全体評価	①環境目標	対前年からは確実に減少しているが、目標達成にはあと少しとどかなかった。更なる工夫を！		
	②環境活動計画	継続の努力とともに重点目標を定めて総力を結集することが必要		
	③環境関連法規等の遵守状況	特に問題はありません		
見直しの結果	①環境方針の変更の必要性	（有 ・ <u>なし</u> ）		
	②環境目標の変更の必要性	（有 ・ <u>なし</u> ）		
	③環境活動計画変更の必要性	（有 ・ <u>なし</u> ）		
	④環境経営システムの変更の必要性	（有 ・ <u>なし</u> ）		
指摘事項	<p>・前年度から対象範囲が全社となっています。各支店にも次第に会社全体でのエコ活動が浸透してきているように思います。          今後も会社全体でのエコアクションにしていくために、より一層の努力をして支店間での競争意識も煽っていきたいと思っています。</p>			
		<p>株式会社シズデン          代表取締役 <u>増田</u> 玲司</p> 		